

綾部市の事業所

(平成21年経済センサス-基礎調査の概要)

綾 部 市

はじめに

経済センサスー基礎調査は、事業所及び企業の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的として実施されました。

この調査は、我が国の経済活動を同一時点で網羅的に把握する統計調査として、事業所・企業統計調査などの大規模統計調査を見直し、新たに創設されました。

経済センサスは、事業所・企業の捕捉、企業構造の把握に重点を置いた「経済センサスー基礎調査」と、売上高など、経済活動の把握に重点を置いた「経済センサスー活動調査」の2調査で構成されています。平成21年7月に実施された「経済センサスー基礎調査」の結果を踏まえ、平成24年2月には「経済センサスー活動調査」が実施される予定です。

この報告書は、平成21年経済センサスー基礎調査結果について、綾部市分について取りまとめたものです。

本市の事業所の現状把握や産業発展の基礎資料として広く役立てていただければ幸いです。

終わりに、この調査の実施に当たりご協力をいただきました事業所や調査員の方々に心から感謝申し上げますとともに、今後の一層のご協力、ご指導をお願い申し上げます。

平成23年12月

綾部市総務部総務課

目 次

経済センサスー基礎調査の概要	1
用語の解説	3
利用上の注意	7
結果の概要	
1 事業所及び従業者数	8
2 産業分類別事業所数及び従業者数	10
3 従業者規模別事業所数及び従業者数（民営）	12
4 男女別・産業別従業者数	14
5 従業上の地位別、産業別の状況	16
6 地区別事業所数及び従業者数	18
7 経営組織別事業所数と従業者数	19
8 会社企業	21
統計表	
第1表 産業（中分類）別事業所数及び男女別従業者数	22
第2表 産業（大分類）別、従業者規模別（8区分）別事業所数	24
付録	
府内市町村別事業所及び従業者数	25
府内市町村別事業所及び従業者数（民営）	26

平成21年経済センサスー基礎調査の概要

1 調査の目的

平成21年経済センサスー基礎調査は、事業所及び企業の経済状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国的及び地域別に明らかにすること、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

2 調査の沿革

この調査は統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。

3 調査日

平成21年7月1日

4 調査の対象

調査日現在、すべての事業所及び企業。ただし、個人経営の農林漁家、家事サービス業、外国公務の事業所を除く。

5 調査事業

(1) 甲調査

【事業所に関する事項】

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 開設時期
- オ 従業者数
- カ 事業の種類
- キ 業態

【企業に関する事項】

- ア 経営組織
- イ 資本金等の額
- ウ 外国資本比率
- エ 決算月
- オ 持株会社か否か
- カ 親会社有無
- キ 親会社の名称
- ク 親会社の所在地及び電話番号

- ケ 子会社の有無及び子会社の数
- コ 法人全体の常用雇用者数
- サ 法人全体の主な事業の種類
- シ 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数
- ス 本所の名称
- セ 本所の所在地及び電話番号

(2) 乙調査

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 職員数
- オ 事業の種類
- カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

6 調査の方法

調査は、対象となる事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と国、都道府県、市町村による調査に分けて行いました。

(1) 甲調査

- ・調査員による調査（一定規模以下の事業所及び企業を対象）
調査員が直接調査対象事業所を訪問して調査票を配布・収集
- ・総務省、都道府県、市町村による調査（一定規模以上の事業所及び企業を対象）
総務省、都道府県若しくは市町村がインターネット又は郵送により調査票を配布・収集

(2) 乙調査

市町村の調査事業所にあつては市町村長が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県知事が、国の事業所にあつては総務大臣が各府省の長を通じ、調査事業所ごとに調査票を配布・収集

用語の解説

1 事業所

(1) 事業所

経済活動の場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいいます。

- ① 一定の場所（一区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

(2) 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいいます。

(3) 派遣従業者のみの事業所

労働派遣法でいう派遣労働者のほかに、在籍出向など出向元に籍がありながらこの事業所で働いている人のみで経済活動が行われている事業所をいいます。

2 経営組織

(1) 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいいます。会社や法人組織になっていない共同経営の場合も個人とします。

(2) 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいいます。

(3) 会社

株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、相互会社及び外国の会社をいいます。ここで、外国の会社とは、外国で設立された法人やその他の外国の団体であって、会社と同種のもの又は会社に類似するものの支店、営業所などのうち、会社法の規定により日本に営業所などの所在地を登記したものをいいます。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社としません。

(4) 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいいます。

例えば、独立行政法人、特殊法人、認可法人、財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、医療法人、労働組合（法人格を持つもの）、農（漁）業協同組合、事業協同組合、国民健康保険組合、共済組合、信用金庫などが含まれます。

(5) 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいいます。

例えば、協議会、後援会、同窓会、労働組合（法人格を持たないもの）の事業所などが含まれます。

3 産業分類

事業所の主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの）により、日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づき分類しています。

4 従業者

調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいいます。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ派遣している人も含まれます。

一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社や下請先などの別経営の事業所から派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めません。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としています。

5 個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人をいいます。

6 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいいます。家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含めます。

7 有給役員

法人・団体の役員（常勤、非常勤を問わない。）で、給与を受けている人をいいます。重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めます。

8 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいいます。

期間を定めずに雇用されている人若しくは、1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成21年5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいいます。

9 正社員・職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいいます。

10 正社員・職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称と呼ばれている人をいいます。

11 臨時雇用者

1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいいます。

12 派遣従業者（別経営の事業所への派遣従業者）

いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者のほかに、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいいます。

13 会社企業

経営組織が株式会社（有限会社を含む）、合名会社、合資会社、合同会社及び相互会社で、本所と支所を含めた全体をいいます。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となります。

14 持株会社

会社の総資産に対する子会社の株式の取得価格の合計が50%を超える会社をいいます。

（1）純粋持株会社

自らは独自に事業を行わず、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社のことをいいます。なお、金融持株会社も純粋持株会社に含まれます。

（2）事業持株会社

自らも事業を行い、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社のことをいいます。

15 親会社・子会社

（1）親会社

当該会社の議決権を、50%を超えて直接所有している会社をいいます。

ただし、50%以下であっても、当該会社を子会社とする連結財務諸表が作成されている場合は、当該連結財務諸表において当該会社の直近上位に位置する会社を親会社とします。

（2）子会社

当該会社が50%を超える議決権を所有する会社をいいます。

また、子会社あるいは当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を所有している会社も含まれます。

ただし、50%以下であっても、当該会社の連結財務諸表の対象となる場合は、その会社も含まれます。

16 本所・支所の別

(1) 単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいいます。

(2) 本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があって、それらの全てを総括している事業所をいいます。本所（本社・本店）の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所とします。

(3) 支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の総括を受けている事業所をいいます。上位の事業所の総括を受ける一方で、下位の事業所を総括している中間的な事業所も支所とします。支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮などが含まれます。

利 用 上 の 注 意

- 1 この報告書は、平成21年7月1日現在で実施された「平成21年経済センサスー基礎調査」の確報集計結果を掲載しています。
- 2 調査対象は「事業所・企業統計調査（平成18年まで実施）」と同様ですが、調査手法が異なっているため、平成18年事業所・企業統計調査との差数が全て増加・減少を示すものではありません。
- 3 構成比については、単位未満を四捨五入したため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
- 4 統計表中の符号は、次のとおりです。
「 - 」 : 該当数値なし
「 0.0 」 : 単位未満の数値
「 … 」 : 不詳・資料なし
「 △ 」 : マイナス
小数点以下の数値 : 小数点2位を四捨五入
- 5 産業分類
産業分類は原則として、日本標準産業分類（平成19年11月改定）の小分類項目を用いていますが、一部については更に分割しています。
- 6 本報告書の数値は、京都府の独自集計に基づくものであり、後日総務省統計局が公表する数値と相違することがあります。
- 7 この報告書についてのお問い合わせ先
綾部市総務部総務課情報管理担当（Tel 0773-42-3280 内線 223・242）

結果の概要

1 事業所数及び従業者数

平成21年2月1日現在の綾部市内の全事業所数は1,833事業所（うち民営1,745事業所）、従業者数は17,308人（うち民営16,014人）となっています。

表1 事業所数及び従業者数の推移 (単位：事業所、人、%)

年次	事業所数			従業者数		
	実数	対前回増加数	対前回増加率	実数	対前回増加数	対前回増加率
昭和41年	2,441	143	6.2	16,930	2,012	13.5
44	2,504	63	2.6	18,751	1,821	10.8
47	2,557	53	2.1	18,678	△73	△0.4
50	2,569	12	0.5	18,493	△185	△1.0
53	2,586	17	0.7	17,604	△889	△4.8
56	2,538	△48	△1.9	17,337	△267	△1.5
61	2,420	△118	△4.6	16,745	△592	△3.4
平成3年	2,318	△102	△4.2	17,642	897	5.4
8	2,121	△197	△8.5	16,495	△1,147	△6.5
13	2,057	△64	△3.0	17,567	1,072	6.5
18	1,835	△222	△10.8	16,604	△963	△5.5
21	1,833	△2	△0.1	17,308	704	4.2

注) 平成18年までの数値は、事業所・企業統計調査による。

図1 事業所数・従業者数の推移

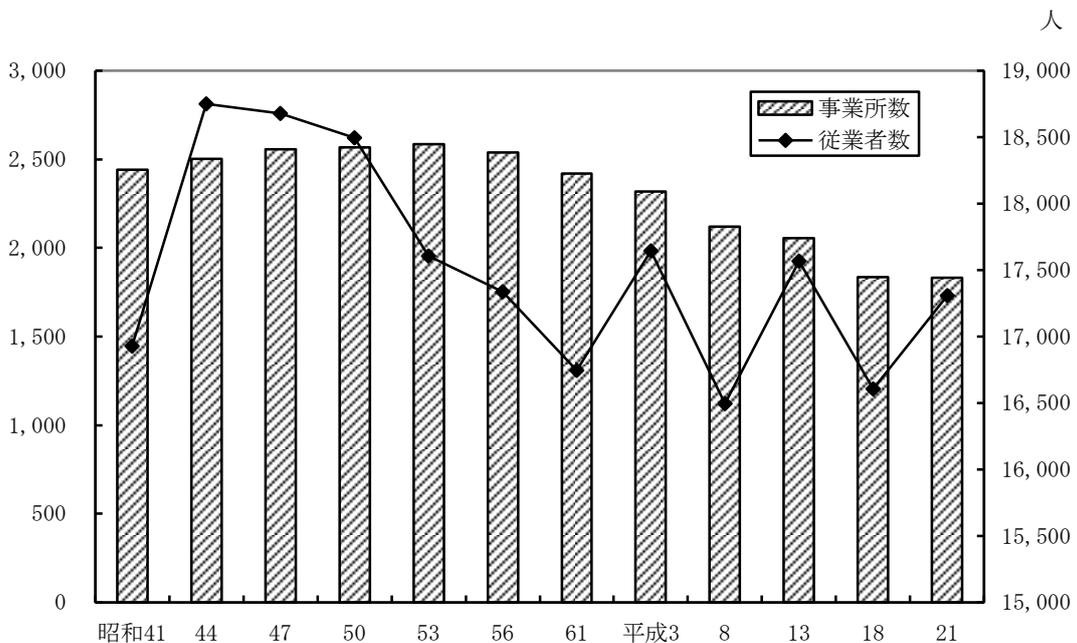


表2 事業所数及び従業者数

(単位：事業所、人、%)

区 分	事業所数				従業者数			
	21年	18年	増加数	増加率	21年	18年	増加数	増加率
全事業所	1,833	1,835	△2	△0.1	17,308	16,604	704	4.2
民営事業所	1,745	1,725	20	1.2	16,104	14,986	1,118	7.5
国、地方公共団体等	88	110	△22	△20	1,294	1,618	△324	△20.0

注) 平成18年の数値は、事業所・企業統計調査による。

表3 京都府内上位20位の事業所数及び従業者数

(単位：事業所、人)

順位	事業所数			従業者数		
	市町村	事業所数	構成比 (%)	市町村	従業者数	構成比 (%)
1	京都市	81,149	61.82	京都市	806,942	63.59
2	宇治市	6,406	4.88	宇治市	64,768	5.10
3	京丹後市	5,142	3.92	福知山市	42,350	3.34
4	舞鶴市	4,408	3.36	舞鶴市	40,226	3.17
5	福知山市	4,393	3.35	長岡京市	34,812	2.74
6	亀岡市	3,357	2.56	亀岡市	31,561	2.49
7	長岡京市	2,958	2.25	京丹後市	28,303	2.23
8	城陽市	2,803	2.14	久御山町	25,588	2.02
9	京田辺市	2,118	1.61	城陽市	24,789	1.95
10	与謝野町	2,083	1.59	京田辺市	24,354	1.92
11	八幡市	2,062	1.57	八幡市	22,499	1.77
12	向日市	1,975	1.50	木津川市	17,756	1.40
13	木津川市	1,929	1.47	綾部市	17,308	1.36
14	綾部市	1,833	1.40	向日市	16,687	1.31
15	南丹市	1,712	1.30	南丹市	14,855	1.17
16	久御山町	1,705	1.30	宮津市	10,357	0.82
17	宮津市	1,508	1.15	与謝野町	9,763	0.77
18	精華町	927	0.71	精華町	9,586	0.76
19	京丹波町	825	0.63	大山崎町	6,685	0.53
20	宇治田原町	484	0.37	京丹波町	6,423	0.51

2 産業分類別事業所数及び従業者数

(1) 事業所数

産業分類別事業所数では、「卸売業・小売業」が469事業所で、全体の25.6%を占めており、次いで「建設業」221事業所(12.1%)、「製造業」213事業所(11.6%)となっており、上位3業種で全体の49.3%を占めています。

また、第1次～第3次産業別では、「第1次産業」が23事業所(1.3%)、「第2次産業」が434事業所(23.7%)、「第3次産業」が1,376事業所(75.1%)となっており、「第3次産業」の占める割合が高くなっています。

(2) 従業者数

産業分類別従業者数では、「製造業」が5,369人(31.0%)で最も多く、次いで「卸売業・小売業」が2,945人(17.0%)、「医療、福祉」が2,066人(11.9%)となっており、上位3業種で全体の60.0%を占めています。

また、第1次～第3次産業別では、「第1次産業」が243人(1.4%)、「第2次産業」が6,437人(37.2%)、「第3次産業」が10,628人(61.4%)となっており、事業所数同様「第3次産業」の占める割合が高くなっています。

表4 産業分類別事業所数及び従業者数 (単位：事業所、人、%)

区分	事業所数		従業者数	
		構成比		構成比
全産業	1,833	100.0	17,308	100.0
A 農業、林業	22	1.2	230	1.3
B 漁業	1	0.1	13	0.1
第1次産業 (A～B)	23	1.3	243	1.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
D 建設業	221	12.1	1,068	6.2
E 製造業	213	11.6	5,369	31.0
第2次産業 (C～E)	434	23.7	6,437	37.2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6	0.3	51	0.3
G 情報通信業	8	0.4	55	0.3
H 運輸業、郵便業	42	2.3	655	3.8
I 卸売業、小売業	469	25.6	2,945	17.0
J 金融業、保険業	22	1.2	248	1.4
K 不動産業、物品賃貸業	41	2.2	147	0.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	64	3.5	587	3.4
M 宿泊業、飲食サービス業	201	11.0	964	5.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	154	8.4	628	3.6
O 教育、学習支援業	69	3.8	626	3.6
P 医療、福祉	111	6.1	2,066	11.9
Q 複合サービス事業	27	1.5	327	1.9
R サービス業 (他に分類されないもの)	142	7.7	857	5.0
S 公務 (他に分類されるものを除く)	20	1.1	472	2.7
第3次産業 (F～S)	1,376	75.1	10,628	61.4

図2 産業分類別事業所数

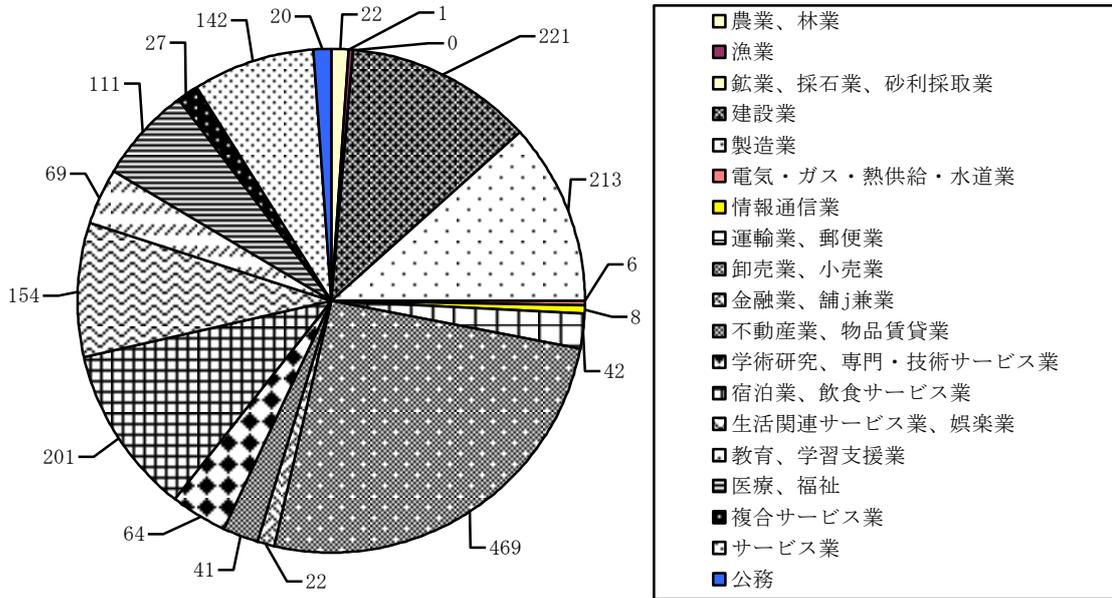
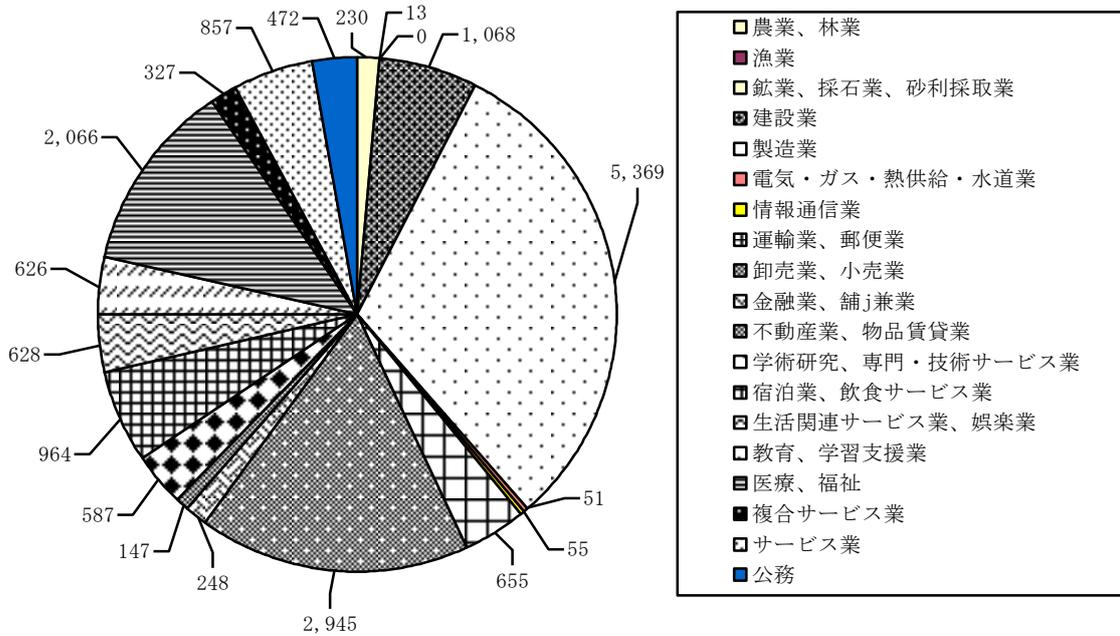


図3 産業分類別従業者数



3 従業者規模別事業所数及び従業者数（民営）

従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」規模の事業所が1,109事業所で全体の63.5%を占め、次いで「5～9人」規模の事業所が292事業所（16.7%）となっており、「10人未満」規模の事業所は全体の80.3%を占めています。「100以上」規模の事業所は、22事業所（1.3%）となっています。

次に従業者規模別での従業者数は、「10人～29人」規模の事業所が最も多く3,771人（23.5%）で、次いで「1～4人」規模の事業所が2,332人（14.6%）となっています。

表5

（単位：事業所、人、%）

	事業所数			従業者数		
	平成21年	構成比	平成18年	平成21年	構成比	平成18年
総数	1,745	100.0	1,725	16,014	100.0	14,986
1～4人	1,109	63.5	1,138	2,332	14.6	2,324
5～9	292	16.7	285	1,908	11.9	1,828
10～29	239	13.7	209	3,771	23.5	3,316
30～49	52	3.0	39	1,937	12.1	1,445
50～99	25	1.4	32	1,641	10.2	2,087
100～299	18	1.0	14	2,632	16.4	2,102
300人以上	4	0.2	5	1,793	11.2	1,884
派遣・下請 従業者のみ	6	0.3	3	—	—	—

注）平成18年の数値は、事業所・企業統計調査による。

図4 従業者規模別事業所数

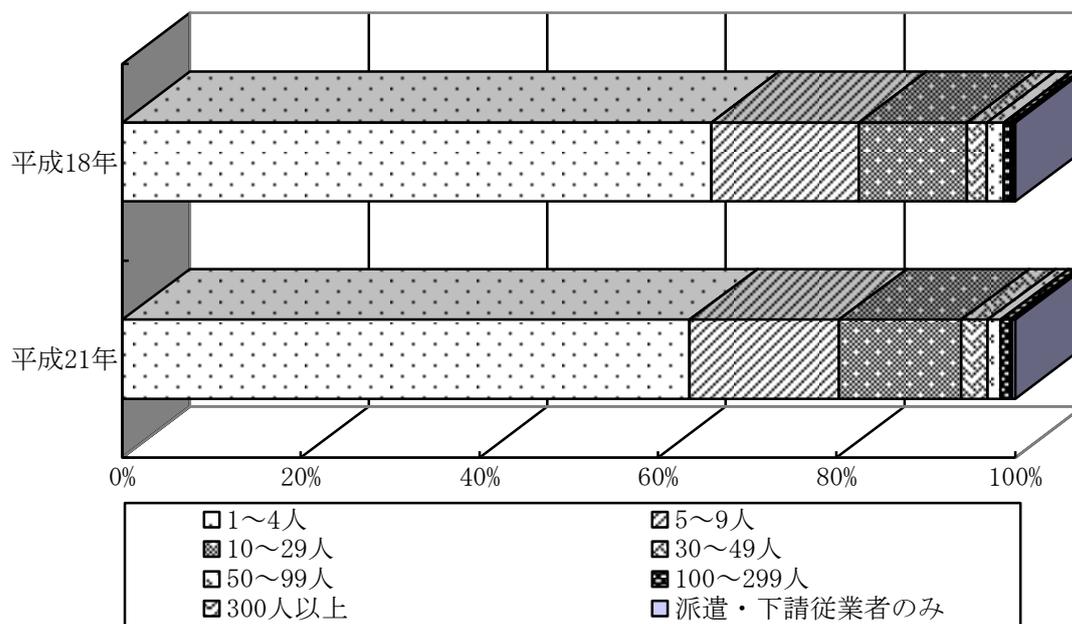
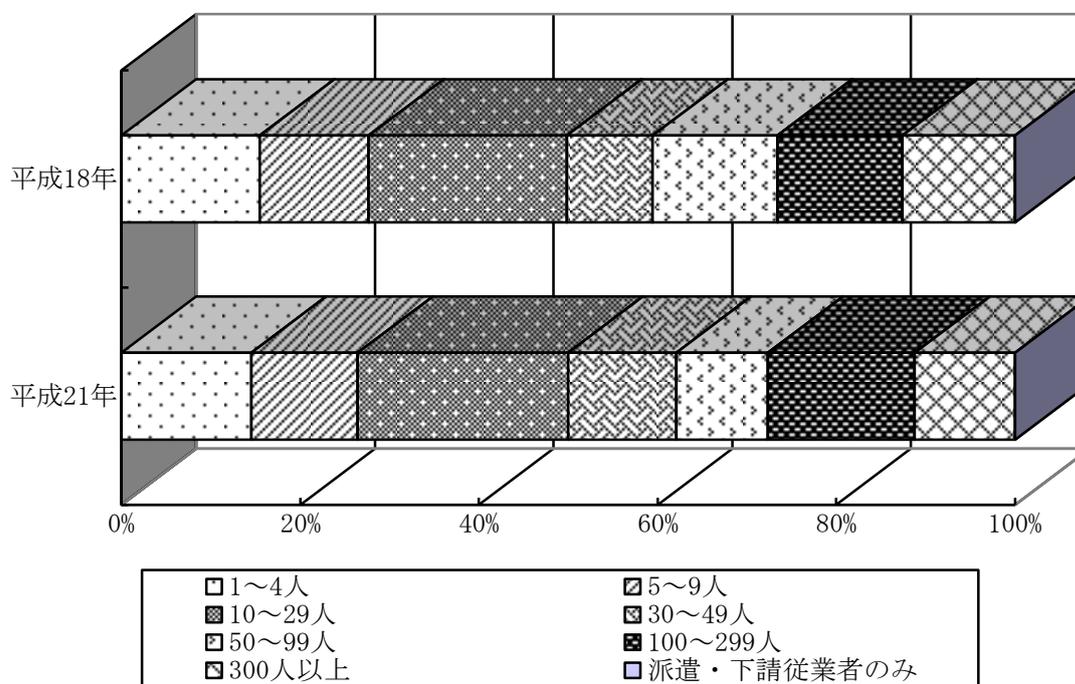


図5 従業者規模別従業者数



4 男女別・産業別従業者数

全事業所における従業者数17,308人の男女別内訳をみてみますと、男9,626人で55.6%、女7,682人で44.4%となっています。

産業別にみてみますと、男は「製造業」に3,578人(37.2%)、「卸売、小売業」に1,456人(15.1%)、「建設業」に865人(9.0%)となっており、上位3業種で61.3%を占めています。

女は「製造業」に1,791人(23.3%)、「医療、福祉」に1,638人(21.3%)、「卸売、小売業」に1,489人(19.4%)となっており、上位3業種で64.0%を占めています。

男女別従業割合をみてみますと、「漁業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業」の男の占める割合が80%以上となっており、女の占める割合の多い業種は、「医療、福祉」(79.3%)「宿泊業、飲食サービス業」(66.6%)、「金融業、保険業」(60.9%)の順になっています。

表6 男女別・産業別従業者数

(単位：人、%)

区分	総数		従業者数				従業割合	
	実数	構成比	男		女		男	女
			実数	構成比	実数	構成比		
全産業	17,308	100.0	9,626	100.0	7,682	100.0	55.6	44.4
A 農業、林業	230	1.3	152	1.6	78	1.0	66.0	33.9
B 漁業	13	0.1	13	0.1	—	—	100.0	—
C 鉱業、採石業 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	1,068	6.2	865	9.0	203	2.6	81.0	19.0
E 製造業	5,369	31.0	3,578	37.2	1,791	23.3	66.6	33.4
F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	51	0.3	47	0.5	4	0.1	92.2	7.8
G 情報通信業	55	0.3	28	0.3	27	0.4	50.9	49.1
H 運輸業、郵便業	655	3.8	517	5.4	138	1.8	78.9	21.1
I 卸売業、小売業	2,945	17.0	1,456	15.1	1,489	19.4	49.4	50.6
J 金融業、保険業	248	1.4	97	1.0	151	2.0	39.1	60.9
K 不動産業、 物品賃貸業	147	0.8	93	1.0	54	0.7	63.3	36.7
L 学術研究、専門・ 技術サービス業	587	3.4	350	3.6	237	3.1	59.6	40.4
M 宿泊業、 飲食サービス業	964	5.6	322	3.3	642	8.4	33.4	66.6
N 生活関連サービ ス業、娯楽業	628	3.6	241	2.5	387	5.0	38.4	61.6
O 教育、学習支援業	626	3.6	288	3.0	338	4.4	46.0	54.0
P 医療、福祉	2,066	11.9	428	4.4	1,638	21.3	20.7	79.3
Q 複合サービス事業	327	1.9	216	2.2	111	1.4	66.1	33.9
R サービス業(他に 分類されないもの)	857	5.0	625	6.5	232	3.0	72.9	27.1
S 公務(他に分類され るものを除く)	472	2.7	310	3.2	162	2.1	65.7	34.3

図6 男女別・産業別従業者数

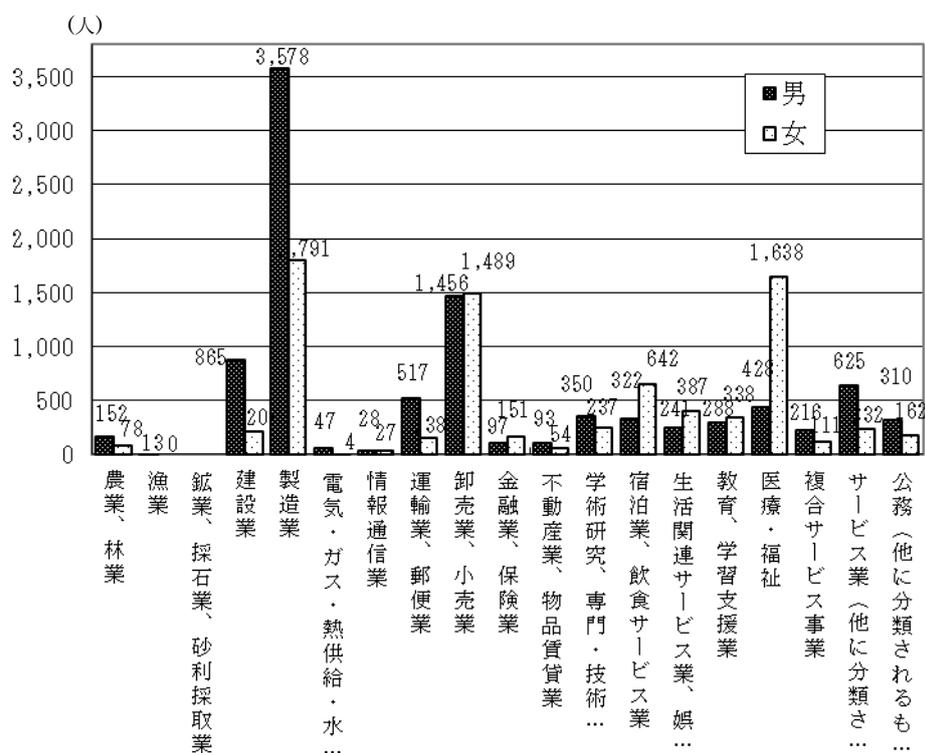
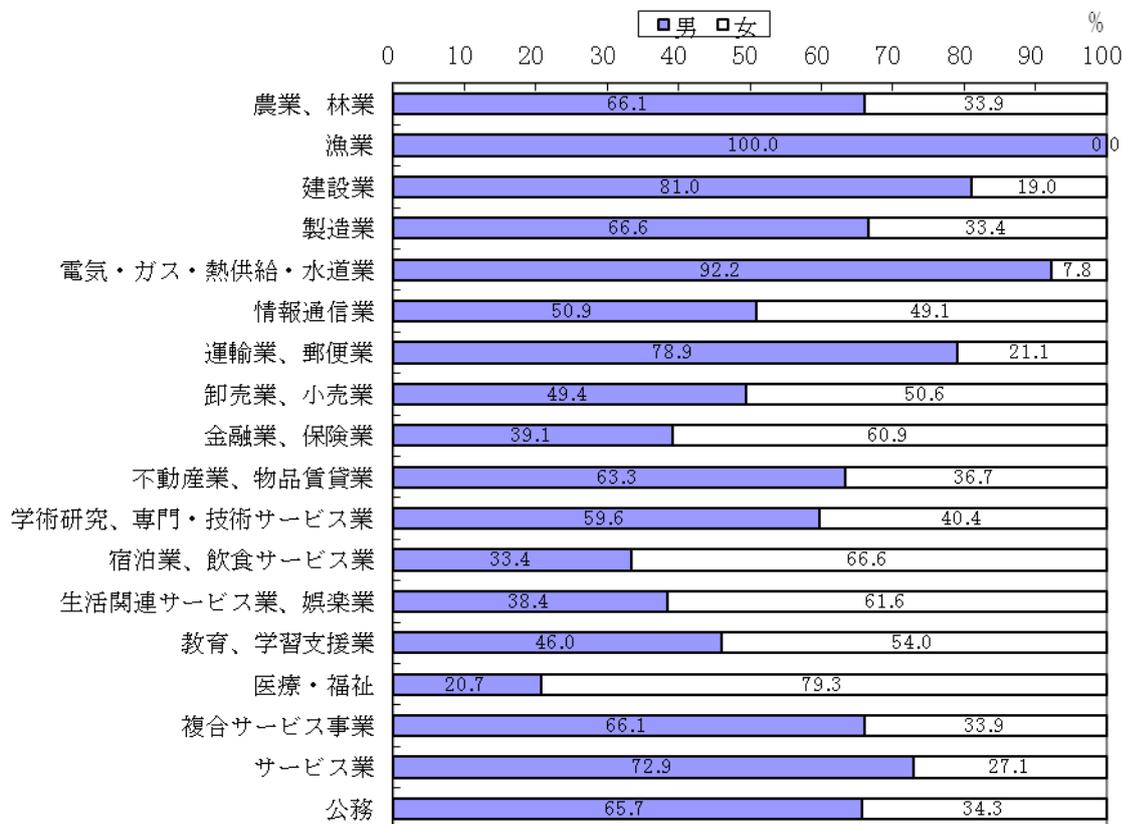


図7 産業別従業者の男女比



5 従業上の地位別、産業別の状況

民営事業所については、産業大分類別に従業上の地位別の構成比をみると、「正社員・正職員」の割合が高い産業は、「電気・ガス・熱供給・水道業」（100.0%）、「金融業、保険業」（76.2%）、「複合サービス業」（72.5%）で、その占める割合が7割を超えています。

一方、「農林業」（16.3%）、「宿泊業、飲食サービス業」（17.8%）で1割台、「生活関連サービス、娯楽業」（28.6%）、は2割台、「卸売業、小売業」（32.0%）、「不動産業、物品賃貸業」（32.7%）は3割台と低くなっています。

「個人業主」の割合が比較的高い産業は、「教育、学習支援業」（33.0%）、「生活関連サービス、娯楽業」（17.6%）、「宿泊業、飲食サービス業」（15.8%）などで、「有給役員」の割合が高い産業は、「漁業」（100.0%）、「不動産業、物品賃貸業」（44.9%）、など、「正社員・正職員以外」の割合が比較的高い産業は、「宿泊業、飲食サービス業」（48.4%）、「生活関連サービス、娯楽業」（43.0%）、「農林業」（42.7%）「卸売業、小売業」（42.5%）、などとなっています。

図8 従業上の地位、産業（大分類）別従業者数の構成比

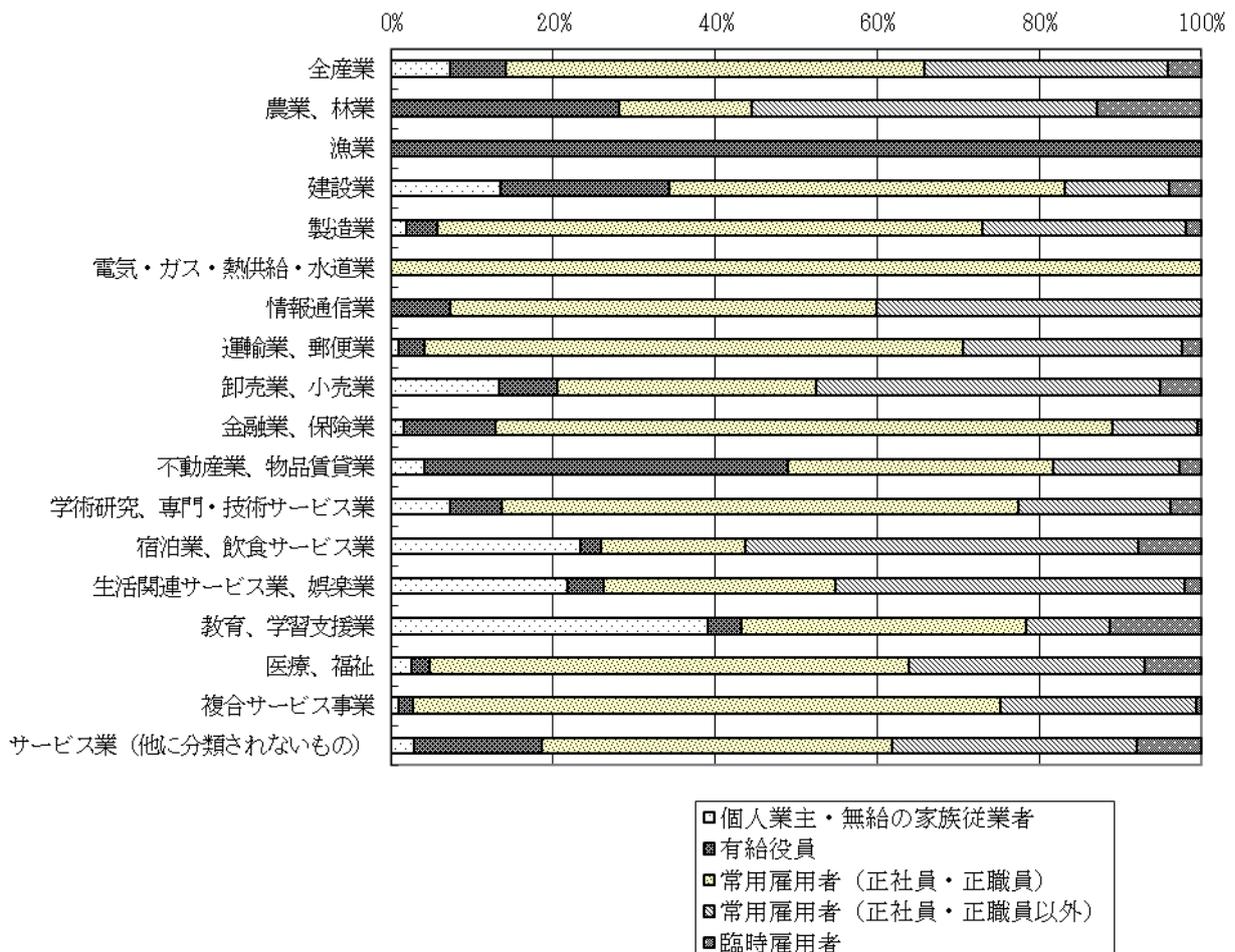


表7 従業上の地位、産業（大分類）別従業者数及び構成比

（民営 単位：人、％）

		全産業	農業 林業	漁業	建設業	製造業	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	情報業 通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業
総数	実数	16,014	227	13	1,068	5,369	34	55	655	2,945
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
個人業主	実数	839	—	—	112	71	—	—	5	259
	構成比	5.2	—	—	10.5	1.3	—	—	0.8	8.8
無給の家族従業者	実数	327	64	—	32	31	—	—	1	137
	構成比	2.0	28.2	—	3.0	0.6	—	—	0.2	4.7
有給役員	実数	1,098	64	13	222	203	—	4	21	211
	構成比	6.9	28.2	100.0	20.8	3.8	—	7.3	3.2	7.2
雇用者	実数	13,750	163	—	702	5,064	34	51	628	2,338
	構成比	85.9	67.9	—	65.7	94.3	100.0	92.7	95.9	79.4
常用雇用者	実数	13,090	134	—	659	4,964	34	51	612	2,192
	構成比	81.7	55.8	—	61.7	92.5	100.0	92.7	93.4	74.4
正社員・正職員	実数	8,279	37	—	522	3,615	34	29	436	941
	構成比	51.7	15.4	—	48.9	67.3	100.0	52.7	66.6	32.0
正社員・正職員以外	実数	4,811	97	—	137	1,349	—	22	176	1,251
	構成比	30.0	40.4	—	12.8	25.1	—	40.0	26.9	42.5
臨時雇用者	実数	660	29	—	43	100	—	—	16	146
	構成比	4.1	12.1	—	4.0	1.9	—	—	2.4	5.0

		金融業 保険業	不動産 業、物品 賃貸業	学術研究、 専門・技術 サービス 業	宿泊業、 飲食サ ービス 業	生活関 連サー ビス、娛 楽業	教育、学 習支援 業	医療 福祉	複合サ ービス 業	サービス 業（他に分 類されな いもの）
総数	実数	248	147	448	964	625	97	1,968	327	824
	構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
個人業主	実数	4	6	30	152	110	32	38	3	17
	構成比	1.6	4.1	6.7	15.8	17.6	33.0	1.9	0.9	2.1
無給の家族従業者	実数	—	—	3	73	26	6	11	—	7
	構成比	—	—	0.7	7.8	4.2	6.2	0.6	—	0.8
有給役員	実数	28	66	28	25	28	4	46	6	129
	構成比	11.3	44.9	6.3	2.6	4.5	4.1	2.3	1.8	15.7
雇用者	実数	216	75	387	714	461	55	1,873	318	671
	構成比	87.1	51.0	86.4	74.1	73.8	56.7	95.2	97.2	81.4
常用雇用者	実数	215	71	370	639	448	44	1,735	316	606
	構成比	86.7	48.3	82.6	66.3	71.7	45.4	88.2	96.6	73.5
正社員・正職員	実数	189	48	286	172	179	34	1,163	237	357
	構成比	76.2	32.7	63.8	17.8	28.6	35.1	59.1	72.5	43.3
正社員・正職員以外	実数	26	23	84	467	269	10	572	79	249
	構成比	10.5	15.6	18.8	48.4	43.0	10.3	29.1	24.2	30.2
臨時雇用者	実数	1	4	17	75	13	11	138	2	65
	構成比	0.4	2.7	3.8	7.8	2.1	11.3	7.0	0.6	7.9

6 地区別事業所数及び従業者数

地区別に事業所数をみてみますと、「綾部地区」に事業所が集中しており、872事業所（47.6%）あります。次いで「中筋地区」230事業所（12.5%）、「豊里地区」145事業所（7.9%）となっています。

従業者数でみてみますと、事業所数と同じく「綾部地区」に8,302人（48.0%）と集中しており、次いで「吉美地区」1,821人（10.5%）、「中筋地区」1,820人（10.5%）となっています。

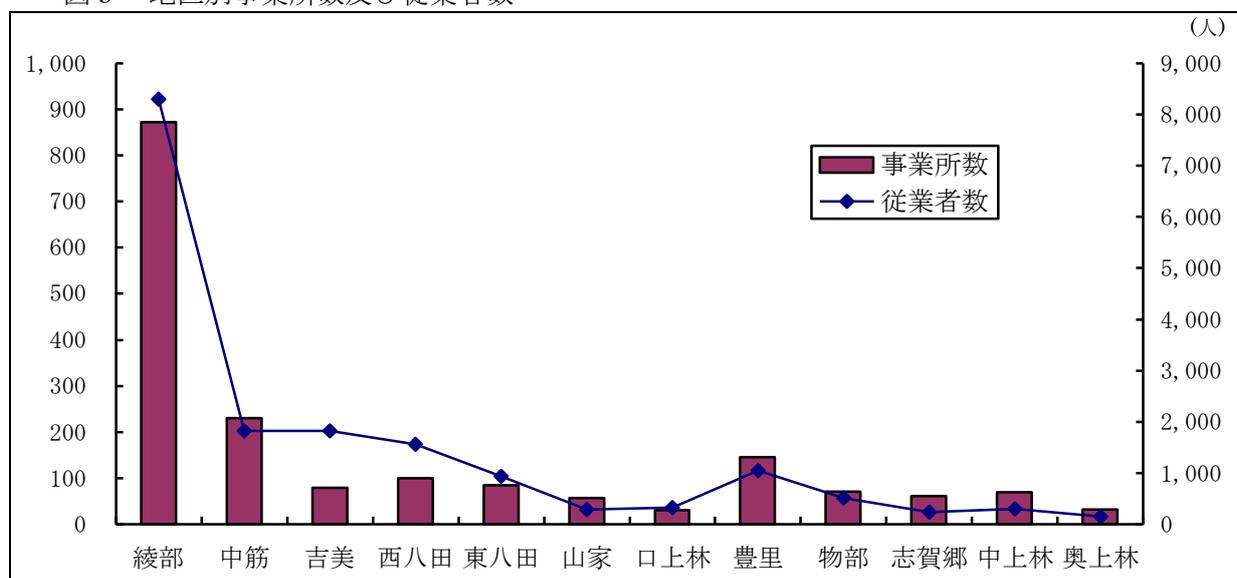
「吉美地区」、「西八田地区」は、工業団地が立地している関係で、1事業所当たりの従業者数が、他の地区に比べて多いという状況になっています。

表8 地区別事業所数及び従業者数 (単位：事業所、人)

区分	事業所数			従業者数			1事業所当たり 従業者数
	平成21年	構成比	平成18年	平成21年	構成比	平成18年	
総数	1,833	100.0	1,835	17,308	100.0	16,604	9.4
綾部	872	47.6	886	8,302	48.0	8,105	9.5
中筋	230	12.5	241	1,820	10.5	1,738	7.9
吉美	79	4.3	69	1,821	10.5	1,553	23.1
西八田	100	5.5	80	1,564	9.0	1,804	15.6
東八田	85	4.6	91	935	5.4	789	11.0
山家	57	3.1	62	290	1.7	312	5.1
口上林	31	1.7	30	321	1.9	280	10.4
豊里	145	7.9	137	1,048	6.1	942	7.2
物部	71	3.9	60	512	3.0	395	7.2
志賀郷	61	3.3	62	242	1.4	225	4.0
中上林	70	3.8	80	301	1.7	359	4.3
奥上林	32	1.7	37	152	0.9	102	4.8

注) 平成18年の数値は、事業所・企業統計調査による。

図9 地区別事業所数及び従業者数



7 経営組織別事業所数と従業者数

事業所数を経営組織別にみてもみますと、民営事業所が1,745事業所で全事業所数の95.2%を占めており、国・地方公共団体等は88事業所で4.8%となっています。民営事業所では法人が894事業所(48.8%)、個人が843事業所(46.0%)となっています。

従業者数では民営事業所が16,014人で全従業者数の92.5%を占めており、国・地方公共団体等は1,294人で全体の7.5%となっています。民営事業所では法人が13,575人(78.4%)、個人が2,387人(13.8%)となっています。

表9 経営組織別事業所数

(単位：事業所 %)

経営組織	事業所数				
	平成 21 年	構成比	平成 18 年	増加数	増加率
総数	1,833	100.00	1,835	△2	△0.1
民営	1,745	95.2	1,725	20	1.2
個人経営	843	46.0	946	△103	△10.9
法人	894	48.8	768	126	16.4
会社	698	38.1	593	105	17.7
会社以外の法人	196	10.7	175	21	12.0
法人でない団体	8	0.4	11	△3	△27.3
国・地方公共団体	88	4.8	110	△25	△22.7

注) 平成 18 年の数値は、事業所・企業統計調査による。

図 10 経営組織別事業所数の構成比

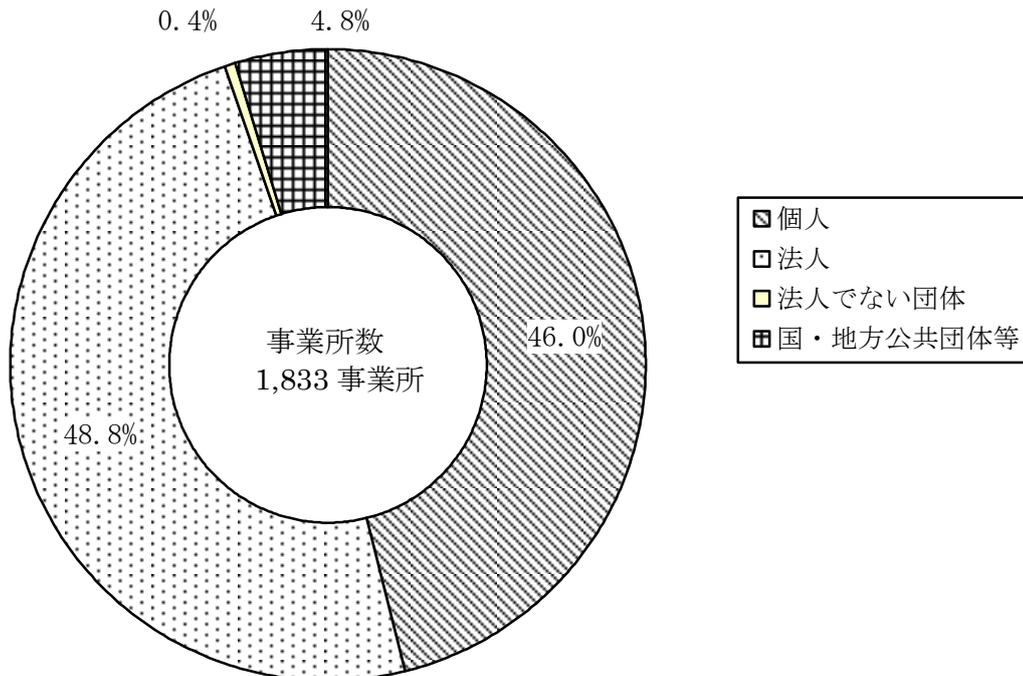


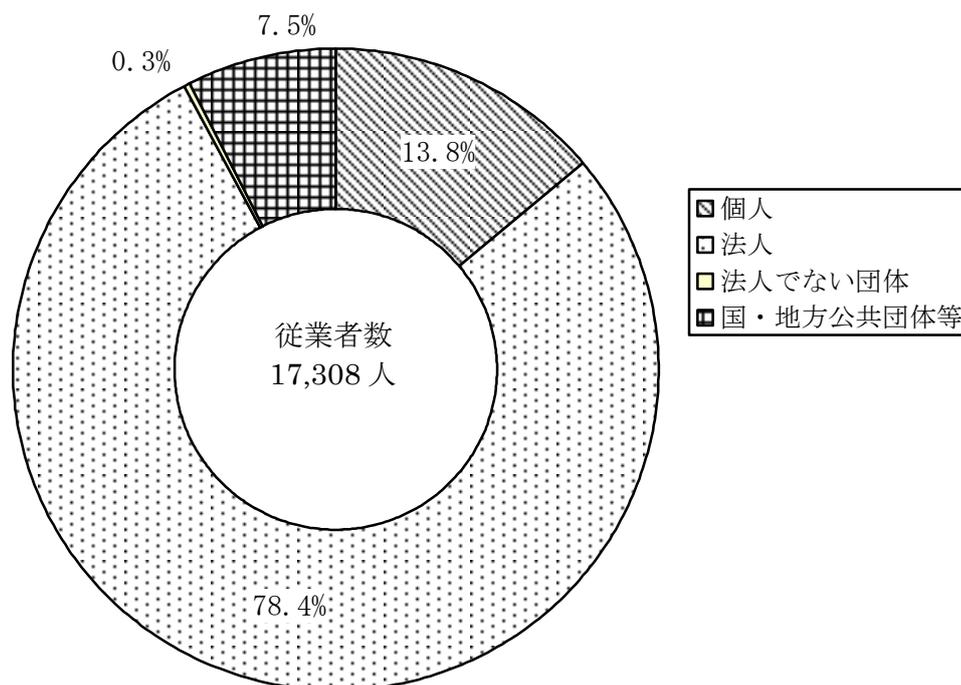
表 1 0 経営組織別従業者数

(単位：人 %)

経営組織	従業者数				
	平成 21 年	構成比	平成 18 年	増加数	増加率
総数	17,308	100.00	16,604	704	4.2
民間	16,014	92.5	14,986	1,028	6.9
個人経営	2,387	13.8	2,523	△864	△34.2
法人	13,575	78.4	12,437	1,138	9.2
会社	10,773	62.2	9,804	969	9.9
会社以外の法人	2,802	16.2	2,633	169	6.4
法人でない団体	52	0.3	26	26	100.0
国・地方公共団体	1,294	7.5	1,618	△324	△22.7

注) 平成 18 年の数値は、事業所・企業統計調査による。

図 1 1 経営組織別従業者数の構成比



8 会社企業

民営事業所のうち、会社組織の事業所数は698事業所で民営事業所全体の40.0%を占めています。

単独、本所、支所別では、単独が245事業所で14.0%、本所が81事業所(4.6%)、支所が372事業所(21.3%)となります。

このうち、市内に本拠を有する会社企業(会社組織のうち単独と本所を合わせたもの。以下、「企業」という。)は326企業で、前回調査と比べ38企業、10.4%の減少となっています。

表11 経営組織別事業所数

(単位:事業所、%)

区分	平成21年	構成比	平成18年	増加数	増加率
総数	1,745	100.0	1,725	20	1.6
個人	843	48.3	946	△103	△10.9
会社	698	40.0	593	105	17.7
会社企業	326	18.7	364	△38	△10.4
単独	245	14.0	311	△66	△21.2
本所	81	4.6	53	28	52.8
支所	372	21.3	229	143	62.4
その他	204	11.7	186	18	9.7

注)平成18年の数値は、事業所・企業統計調査による。

統計表

第1表 産業（中分類）別事業所数及び男女別従業者数

〈全事業所〉

産業中分類	事業所数	従業者数			
		計	男	女	1事業所当たり平均
A～R 全産業（S公務を除く）	1,813	16,836	9,316	7,520	9.3
第1次産業	23	243	165	78	10.6
A 農業、林業	22	230	152	78	10.5
01 農業	15	163	88	75	10.9
02 林業	7	67	64	3	9.6
B 漁業	1	13	13	0	13.0
03 漁業（水産養殖業を除く）	-	0	-	-	-
04 水産養殖業	1	13	13	-	13.0
第2次産業	434	6,437	4,443	1,994	14.8
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
05 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-
D 建設業	221	1,068	865	203	4.8
06 総合工事業	108	593	490	103	5.5
07 識別工事業（設備工事業を除く）	73	265	219	46	3.6
08 設備工事業	40	210	156	54	5.3
E 製造業	213	5,369	3,578	1,791	25.2
09 食料品製造業	17	478	207	271	28.1
10 飲料・たばこ・飼料製造業	4	48	35	13	12.0
11 繊維工業	42	595	175	420	14.2
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	11	383	232	151	34.8
13 家具・装備品製造業	3	7	5	2	2.3
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	7	89	63	26	12.7
15 印刷・同関連産業	6	19	13	6	3.2
16 化学工業	2	121	75	46	60.5
17 石油製品・石炭製品製造業	-	-	-	-	-
18 プラスチック製品製造業	7	230	160	70	32.9
19 ゴム製品製造業	3	365	245	120	121.7
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	4	36	16	20	9.0
21 窯業・土石製品製造業	4	27	22	5	6.8
22 鉄鋼業	2	5	5	-	2.5
23 非鉄金属製造業	3	49	31	18	16.3
24 金属製品製造業	32	1,257	1,081	176	39.3
25 はん用機械器具製造業	20	285	244	41	14.3
26 生産用機械器具製造業	9	79	65	14	8.8
27 業務用機械器具製造業	8	70	36	34	8.8
28 電子製品・デバイス・電子回路製造業	7	847	600	247	121.0
29 電気機械器具製造業	6	46	18	28	7.7
30 情報通信機械器具製造業	4	78	47	31	19.5
31 輸送用機械器具製造業	7	243	193	50	34.7
32 その他の製造業	5	12	10	2	2.4
第3次産業	1,356	10,156	4,708	5,448	7.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	6	51	47	4	8.5
33 電気業	3	28	27	1	9.3
34 ガス業	-	-	-	-	-
35 熱供給業	-	-	-	-	-
36 水道業	3	23	20	3	7.7
G 情報通信業	8	55	28	27	6.9
37 通信業	1	8	3	5	8.0
38 放送業	1	6	2	4	6.0
39 情報サービス業	-	-	-	-	-
40 インターネット附随サービス業	2	3	2	1	1.5
41 映像・音声・文字情報製作業	4	38	21	17	9.5
H 運輸業、郵便業	42	655	517	138	15.6
42 鉄道業	2	38	36	2	19.0
43 道路旅客運送業	6	97	90	7	16.2
44 道路貨物運送業	27	416	302	114	15.4
45 水運業	-	-	-	-	-
46 航空運輸業	-	-	-	-	-
47 倉庫業	1	3	2	1	3.0

産業中分類	事業所数	従業者数			
		計	男	女	1事業所当たり平均
48 運輸に附帯するサービス業	3	29	22	7	9.7
49 郵便業（信書郵便事業を含む）	3	72	65	7	24.0
I 卸売業、小売業	469	2,945	1,456	1,489	6.3
50 各種商品卸売業	-	-	-	-	-
51 繊維・衣服等卸売業	-	-	-	-	-
52 飲食料品卸売業	14	121	82	39	8.6
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	30	178	119	59	5.9
54 機械器具卸売業	11	67	51	16	6.1
55 その他の卸売業	9	38	25	13	4.2
56 各種商品小売業	-	-	-	-	-
57 繊維・衣服・身の回り小売業	50	142	40	102	2.8
58 飲食料品小売業	124	986	365	621	8.0
59 機械器具小売業	61	321	222	99	5.3
60 その他の小売業	166	956	495	461	5.8
61 無店舗小売業	4	136	57	79	34.0
J 金融業、保険業	22	248	97	151	11.3
62 銀行業	3	28	7	21	9.3
63 協同組織金融業	5	73	39	34	14.6
64 クレジットカード業等非預金信用機関	1	1	-	1	1.0
65 金融商品取引業、商品先物取引業	1	6	5	1	6.0
66 補助的金融業等	-	-	-	-	-
67 保険業（保険媒介代理業を含む）	12	140	46	94	11.7
K 不動産業、物品賃貸業	41	147	93	54	3.6
68 不動産取引業	11	49	30	19	4.5
69 不動産賃貸業・管理業	21	52	34	18	2.5
70 物品賃貸業	9	46	29	17	5.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	64	587	350	237	9.2
71 学術・開発研究機関	6	208	120	88	34.7
72 専門サービス業	22	53	33	20	2.4
73 広告業	-	-	-	-	-
74 技術サービス業	36	326	197	129	9.1
M 宿泊業、飲食サービス業	201	964	322	642	4.8
75 宿泊業	19	217	77	140	11.4
76 飲食業	156	636	214	422	4.1
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	26	111	31	80	4.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	154	628	241	387	4.1
78 洗濯・理容・美容・浴場業	121	388	113	275	3.2
79 その他の生活関連サービス業	13	63	20	43	4.8
80 娯楽業	20	177	108	69	8.9
O 教育、学習支援業	69	626	288	338	9.1
81 学校教育	22	498	225	273	22.6
82 その他の教育、学習支援業	47	128	63	65	2.7
P 医療、福祉	111	2,066	428	1,638	18.6
83 医療業	56	919	208	711	16.4
84 保健衛生	1	19	3	16	19.0
85 社会保険・社会福祉・介護事業	54	1,128	217	911	20.9
Q 複合サービス業	27	327	216	111	12.1
86 郵便局	16	80	50	30	5.0
87 協同組合（他に分類されないもの）	11	247	166	81	22.5
R サービス業	142	857	625	232	6.0
88 廃棄物処理業	11	166	146	20	15.1
89 自動車整備業	19	78	62	16	4.1
90 機械等修理業	7	85	41	44	12.1
91 職業紹介・労働者派遣業	3	141	88	53	47.0
92 その他の事業サービス業	10	93	82	11	9.3
93 政治・経済・文化団体	17	101	75	26	5.9
94 宗教	74	186	125	61	2.5
95 その他のサービス業	1	7	6	1	7.0

第2表 産業（大分類）別、従業者規模（8区分）別事業所数

〈民営事業所〉

産業大分類	計	従業者規模								派遣・ 下請従 業者の み	従業 者数
		1～ 4人	5～ 9人	10～ 29人	30～ 49人	50～ 99人	100～ 299人	300人 以上			
A～R 全産業（S公務を除く）	1,745	1,109	292	239	52	25	18	4	6	16,014	
第1次産業	21	5	7	7	2	0	0	0	0	240	
A 農業、林業	20	5	7	6	2	-	-	-	-	227	
B 漁業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	13	
第2次産業	434	233	86	75	14	15	8	3	0	6,437	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
D 建設業	221	136	52	32	1	-	-	-	-	1,068	
E 製造業	213	97	34	43	13	15	8	3	-	5,369	
第3次産業	1,290	871	199	157	36	10	10	1	6	9,337	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	1	2	-	-	-	-	-	34	
G 情報通信業	8	4	2	2	-	-	-	-	-	55	
H 運輸業、郵便業	41	12	12	10	5	1	1	-	-	655	
I 卸売業、小売業	469	337	67	52	7	2	3	-	1	2,945	
J 金融業、保険業	22	10	3	8	1	-	-	-	-	248	
K 不動産業、物品賃貸業	40	30	5	5	-	-	-	-	-	147	
L 学術研究、専門・技術サービス業	59	36	12	6	2	2	-	-	1	448	
M 宿泊業、飲食サービス業	201	148	29	19	5	-	-	-	-	964	
N 生活関連サービス業、娯楽業	153	115	22	11	2	1	-	-	2	625	
O 教育、学習支援業	41	36	2	1	-	-	-	-	2	97	
P 医療、福祉	87	23	24	24	8	3	4	1	-	1,968	
Q 複合サービス事業	27	14	4	7	1	-	1	-	-	327	
R サービス業 (他に分類されないもの)	138	105	16	10	5	1	1	-	-	824	

付録 府内市町村別事業所及び従業者数

市町村	事業所数		従業者数							
	実数	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	男	構成比 (%)	女	構成比 (%)	1事業所 当たり平均	
京都府計	131,275	100.00	1,269,015	100.00	708,549	100.00	559,741	100.00	9.67	
京都市	81,149	61.82	806,942	63.59	449,216	63.40	357,279	63.83	9.94	
福知山市	4,393	3.35	42,350	3.34	24,817	3.50	17,509	3.13	9.64	
舞鶴市	4,408	3.36	40,226	3.17	24,052	3.39	16,158	2.89	9.13	
綾部市	1,833	1.40	17,308	1.36	9,626	1.36	7,682	1.37	9.44	
宇治市	6,406	4.88	64,768	5.10	34,468	4.86	30,256	5.41	10.11	
宮津市	1,508	1.15	10,357	0.82	5,644	0.80	4,713	0.84	6.87	
亀岡市	3,357	2.56	31,561	2.49	16,810	2.37	14,709	2.63	9.40	
城陽市	2,803	2.14	24,789	1.95	12,592	1.78	12,189	2.18	8.84	
向日市	1,975	1.50	16,687	1.31	8,993	1.27	7,660	1.37	8.45	
長岡京市	2,958	2.25	34,812	2.74	20,286	2.86	14,526	2.60	11.77	
八幡市	2,062	1.57	22,499	1.77	12,833	1.81	9,628	1.72	10.91	
京田辺市	2,117	1.61	24,354	1.92	13,570	1.92	10,758	1.92	11.50	
京丹後市	5,142	3.92	28,303	2.23	15,078	2.13	13,208	2.36	5.50	
南丹市	1,712	1.30	14,855	1.17	8,322	1.17	6,533	1.17	8.68	
木津川市	1,929	1.47	17,756	1.40	8,610	1.22	9,133	1.63	9.20	
乙訓郡 大山崎町	446	0.34	6,685	0.53	4,877	0.69	1,808	0.32	14.99	
久世郡 久御山町	1,705	1.30	25,588	2.02	17,273	2.44	8,315	1.49	15.01	
綴喜郡	井手町	412	0.31	3,874	0.31	2,146	0.30	1,728	0.31	9.40
	宇治田原町	484	0.37	5,458	0.43	3,588	0.51	1,870	0.33	11.28
相楽郡	笠置町	107	0.08	681	0.05	357	0.05	324	0.06	6.36
	和束町	232	0.18	1,637	0.13	1,006	0.14	631	0.11	7.06
	精華町	927	0.71	9,586	0.76	4,779	0.67	4,791	0.86	10.34
	南山城村	115	0.09	852	0.07	487	0.07	365	0.07	7.41
船井郡 京丹波町	825	0.63	6,423	0.51	3,503	0.49	2,920	0.52	7.79	
与謝郡	伊根町	187	0.14	901	0.07	463	0.07	438	0.08	4.82
	与謝野町	2,083	1.59	9,763	0.77	5,153	0.73	4,610	0.82	4.69

注) 従業者数実数には、男女不詳を含む

付録 府内市町村別事業所及び従業者数（民営）

市町村	事業所数		従業者数							
	実数	構成比 (%)	実数 (人)	構成比 (%)	男	構成比 (%)	女	構成比 (%)	1事業所 当たり平均	
京都府計	128,678	100.00	1,180,615	100.00	653,784	100.00	526,106	100.00	9.17	
京都市	80,349	62.44	764,867	64.79	421,207	64.43	343,213	65.24	9.52	
福知山市	4,218	3.28	37,578	3.18	21,919	3.35	15,635	2.97	8.91	
舞鶴市	4,273	3.32	32,980	2.79	18,394	2.81	14,570	2.77	7.72	
綾部市	1,745	1.36	16,014	1.36	8,884	1.36	7,130	1.36	9.18	
宇治市	6,254	4.86	58,604	4.96	30,463	4.66	28,097	5.34	9.37	
宮津市	1,417	1.10	9,145	0.77	4,826	0.74	4,319	0.82	6.45	
亀岡市	3,263	2.54	29,186	2.47	15,594	2.39	13,550	2.58	8.94	
城陽市	2,736	2.13	22,802	1.93	11,623	1.78	11,171	2.12	8.33	
向日市	1,906	1.48	14,996	1.27	8,066	1.23	6,896	1.31	7.87	
長岡京市	2,884	2.24	32,809	2.78	19,342	2.96	13,467	2.56	11.38	
八幡市	1,985	1.54	20,779	1.76	11,929	1.82	8,812	1.67	10.47	
京田辺市	2,032	1.58	22,429	1.90	12,518	1.91	9,885	1.88	11.04	
京丹後市	4,960	3.85	25,089	2.13	13,509	2.07	11,563	2.20	5.06	
南丹市	1,592	1.24	12,339	1.05	7,013	1.07	5,326	1.01	7.75	
木津川市	1,841	1.43	15,338	1.30	7,515	1.15	7,810	1.48	8.33	
乙訓郡 大山崎町	426	0.33	6,265	0.53	4,666	0.71	1,599	0.30	14.71	
久世郡 久御山町	1,678	1.30	24,844	2.10	16,970	2.60	7,874	1.50	14.81	
綴喜郡	井手町	391	0.30	3,573	0.30	2,004	0.31	1,569	0.30	9.14
	宇治田原町	463	0.36	5,186	0.44	3,434	0.53	1,752	0.33	11.20
相楽郡	笠置町	97	0.08	585	0.05	310	0.05	275	0.05	6.03
	和束町	214	0.17	1,435	0.12	917	0.14	518	0.10	6.71
	精華町	889	0.69	8,149	0.69	4,118	0.63	4,015	0.76	9.17
	南山城村	105	0.08	760	0.06	436	0.07	324	0.06	7.24
船井郡 京丹波町	771	0.60	5,684	0.48	3,161	0.48	2,523	0.48	7.37	
与謝郡	伊根町	164	0.13	714	0.06	4,611	0.71	3,854	0.73	4.35
	与謝野町	2,025	1.57	8,465	0.72	355	0.05	359	0.07	4.18

注) 従業者数実数には、男女不詳を含む

綾 部 市 の 事 業 所

《平成21年経済センサスー基礎調査結果報告書》

編集発行 綾部市総務部総務課

〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1

TEL (0773) 42-3280

FAX (0773) 42-4406

e-mail somu@city.ayabe.lg.jp